

市民後見

入場無料・申込不要
(定員 300 名)

シンポジウム



ひとに寄り添う実践 ～時代が求める市民後見人～

平成 26 年度に横浜市第 1 号の市民後見人が誕生してから今日まで、関係者との連携のもと、多くの市民後見人が地域に根差したきめ細かな活動を進めています。その取り組みをさらに広げ、地域における権利擁護を進めていくことを目指し、シンポジウムを開催します。

日時

平成 30 年 2 月 14 日 (水)

13 時 30 分から 15 時 40 分まで (受付 12 時 45 分～)

会場

横浜市健康福祉総合センター 4 階ホール

(横浜市中区桜木町 1-1 ※裏面案内図参照)

当日、同会場にて
第 4 期横浜市市民
後見人養成課程
説明会を開催予定
(16 時～)

基調報告

横浜市における市民後見人養成・活動支援の取り組みについて

【報告者】横浜生活あんしんセンター 所長 延命 政之 (弁護士)

成年後見制度をめぐる横浜の現状と市民後見人への期待

【報告者】横浜家庭裁判所 次席書記官

パネルディスカッション

【パネリスト】市民後見人、活動支援関係者

【総評】石渡 和実 氏 (東洋英和女学院大学大学院教授・市民後見推進委員会委員長)

主催

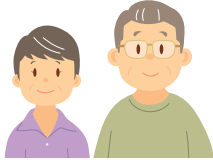
社会福祉
法人

横浜市社会福祉協議会 横浜生活あんしんセンター

横浜市健康福祉局福祉保健課

パネルディスカッション発表者 紹介

パネリスト



市民後見人

受任し活動をしている市民後見人
2名より実践報告をいただきます。

パネリスト

活動支援関係者

(区役所高齢・障害支援課)
ソーシャルワーカー

総 評

石渡 和実 氏

(東洋英和女学院大学大学院教授)
市民後見推進委員会委員長

◆市民後見人とは

- ・横浜市の養成課程を修了し、「横浜市市民後見人バンク」に登録した方で、家庭裁判所から選任を受け、地域に住む身近な存在として被後見人等を支えます。
- ・活動を行う際は地域と連携して取り組み、地域福祉の推進を担っています。

◆当日スケジュール (予定)

※手話通訳があります。その他の配慮が必要な場合は1月24日(水)までにご相談ください。

時 間	内 容
12:45	開場、受付開始
13:30	開会
13:40	基調報告 ①「横浜市における市民後見人養成・活動支援の取り組みについて」 ②「成年後見制度をめぐる横浜の現状と市民後見人への期待」
14:15	パネルディスカッション 「ひとに寄り添う実践」～時代が求める市民後見人～ 質疑応答、総評
15:40	閉会

※スケジュールは一部変更となる場合があります。

◆会場

横浜市健康福祉総合センター 4階ホール

◆交通アクセス

JR 京浜東北・根岸線

横浜市営地下鉄(ブルーライン) 桜木町駅下車

※駐車場のご用意はありません。

ご来場は公共交通機関をご利用ください。

◆問合せ先

社会福祉法人 横浜市社会福祉協議会

横浜生活あんしんセンター

TEL 045 (201) 2009 FAX 045 (201) 9116

◆案内図

